

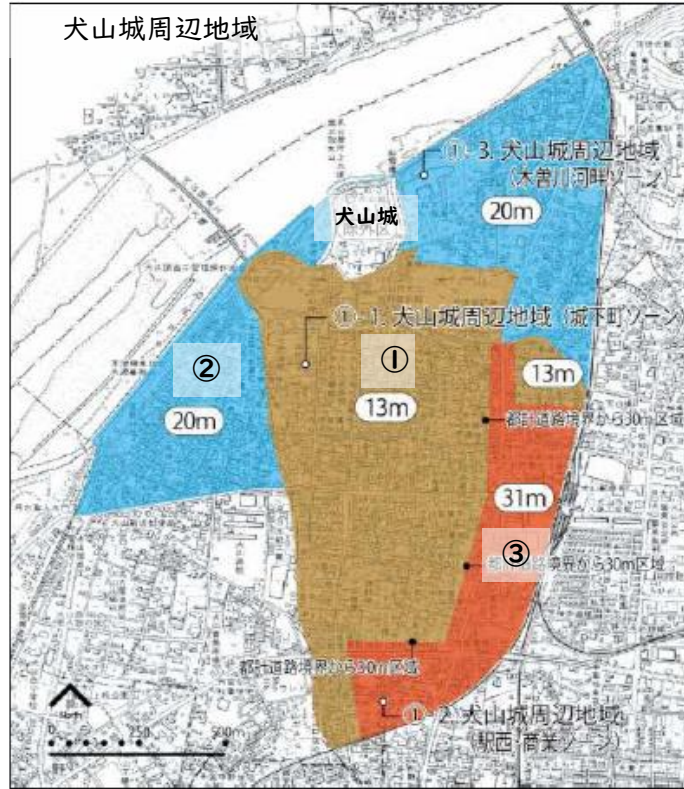
他市高さ制限 参考資料

犬山市 彦根市 姫路市 松本市 松江市

令和6年8月9日

第2回松江らしい景観づくり委員会 資料

犬山城周辺の高さ制限



・犬山市景観計画による高さ制限

犬山城周辺地域	高さ	主な用途地域
①城下町ゾーン	13m	近隣商業、第1種
②駅西・商業ゾーン	31m	商業
③木曽川河畔ゾーン	20m	商業、第1種

※平成5年4月：犬山城周辺地域を重点区域に指定



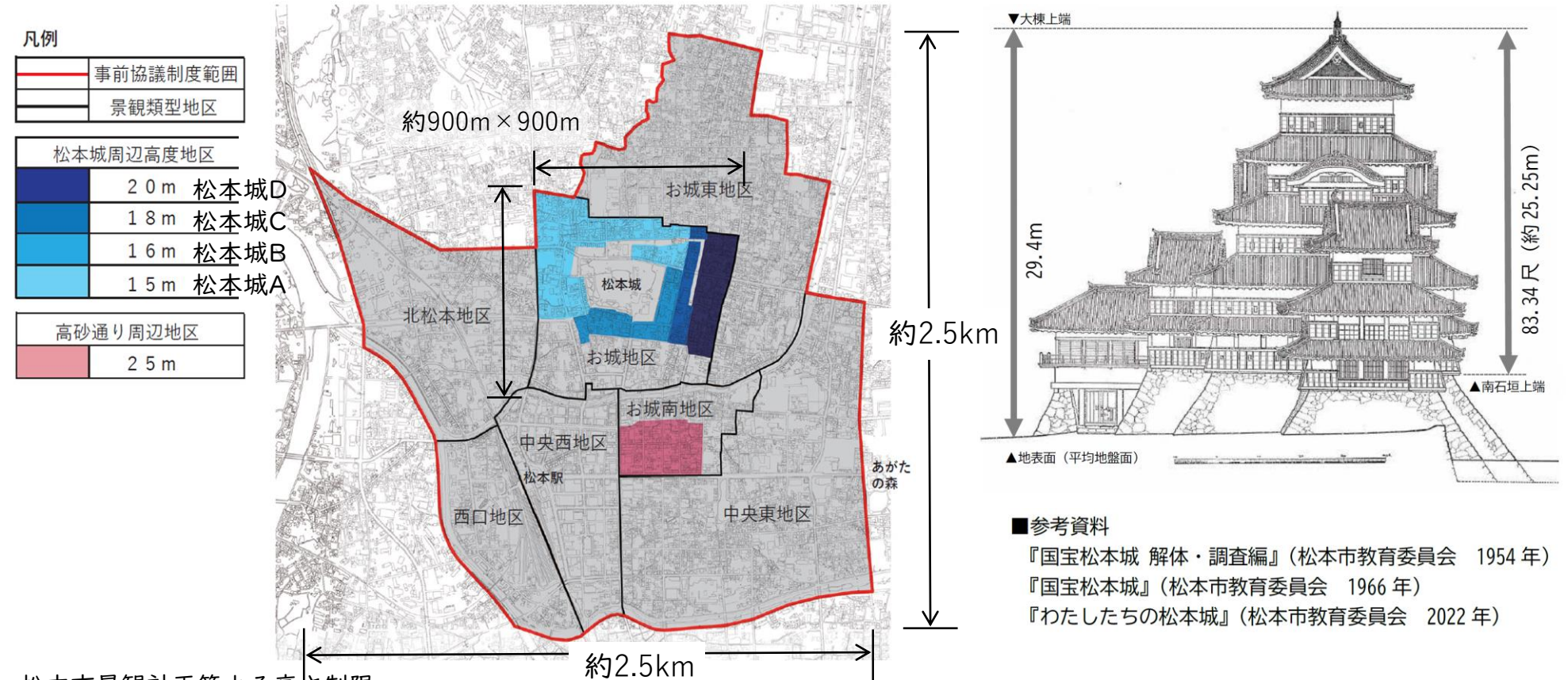
南立面図

標高約85m お城周辺 約58m 高低差27m

【出典】

- ・犬山城について - 犬山城白帝文庫 (inuyamajohb.org)
- ・国宝 犬山城天守保存修理工事報告書 (犬山市教育委員会発行)
- ・犬山市教育委員会提供
- ・国土地理院 基盤地図情報 標高データ参照

松本城周辺の高さ制限



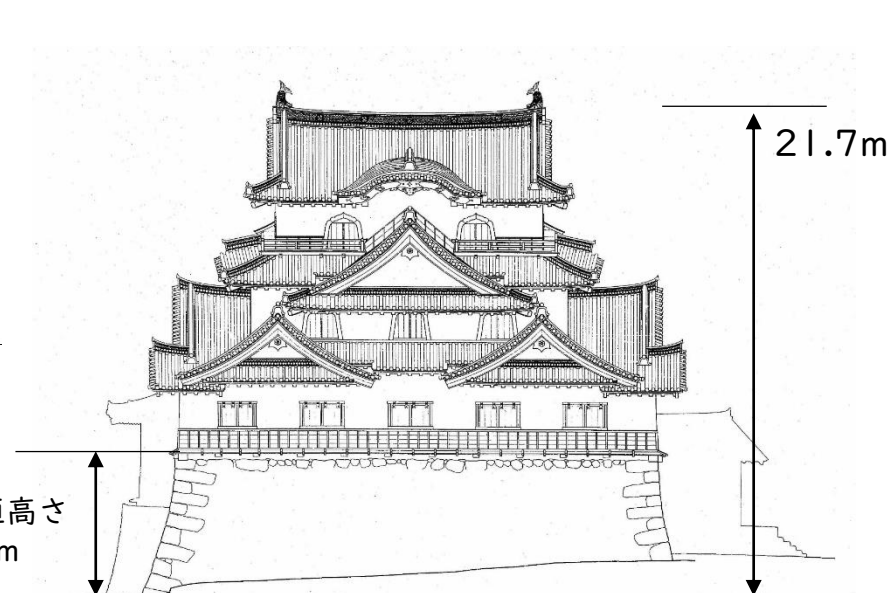
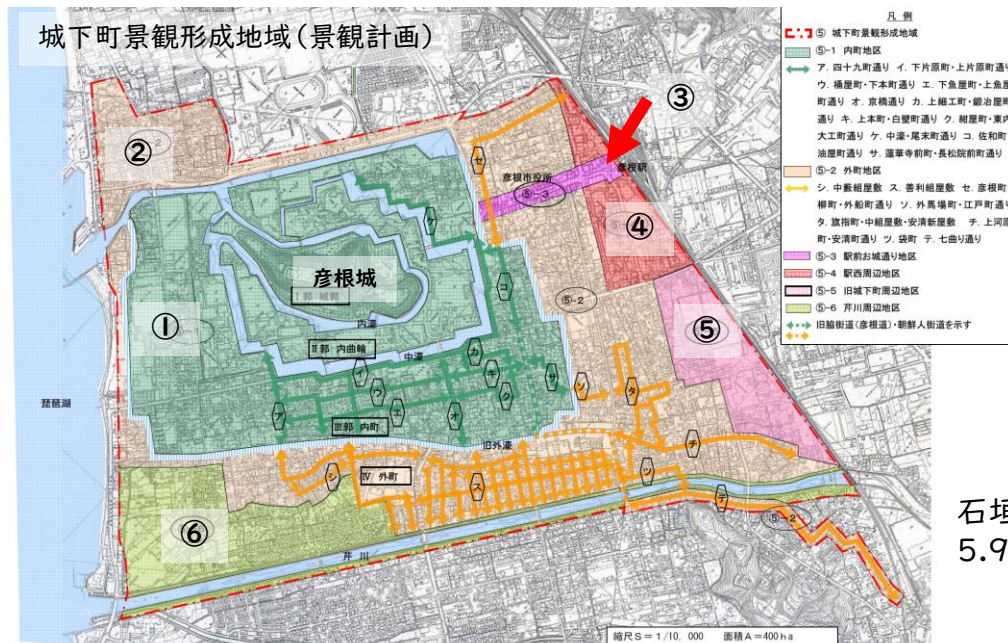
・松本市景観計画等による高さ制限

地域区分				高さ制限	色彩（カッコ内は推奨値）										
高度地区	大村高度地区			10m	第一種中高層住居専用地域と同様										
	お城地区 （重点地区）	松本城 周辺高 度地区	松本城 A	15m	<table><tr><th>色相</th><th>彩度</th></tr><tr><td>R</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>YR</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>Y</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>その他</td><td>2 以下</td></tr></table> 明度の制限はありません。	色相	彩度	R	3 以下	YR	3 以下	Y	3 以下	その他	2 以下
			色相	彩度											
			R	3 以下											
			YR	3 以下											
Y	3 以下														
その他	2 以下														
松本城 B	16m														
松本城 C	18m														
松本城 D	20m														
重点地区	お城南地区 （重点地区）	商業地域		29.4m											
		商業地域		29.4m											
		近隣商業地域		25m											
		高砂通り周辺地区		25m											

景観計画	高さ	主な用途地域
お城東地区	25m、20m、15m、12m	近隣商業、第1種、第1種中高層
中央東地区	29.4m、25m、20m、15m	商業、近隣商業、準工業、第1種、第2種
中央西地区※	29.4m	商業
西口地区	20m、15m	準工業、第2種
北松本地区	29.4m、25m、20m、15m	商業、近隣商業、準工業、第1種、第2種

※中央西地区：景観上支障がない範囲で制限の1.5倍（45m）まで緩和
ただし、景観審議会の意見聴取

彦根城周辺の高さ制限



標高 約131.4m 城周辺・駅前 約88m前後
高低差 約45m

城下町景観形成地域	高さ制限※1	主な用途地域
①内町地区	12m、15m	商業、近商、第1種、第1種中高層
②外町地区	12m、15m	商業、近商、第1種、第1種中高層、準工業、工業
③駅前お城通り	20m	商業
④駅西周辺地区	30m	商業
⑤旧城下町周辺地区	12m、15m	第1種、準工業
⑥芹川周辺地区	12m、15m	第1種、第1種中高層

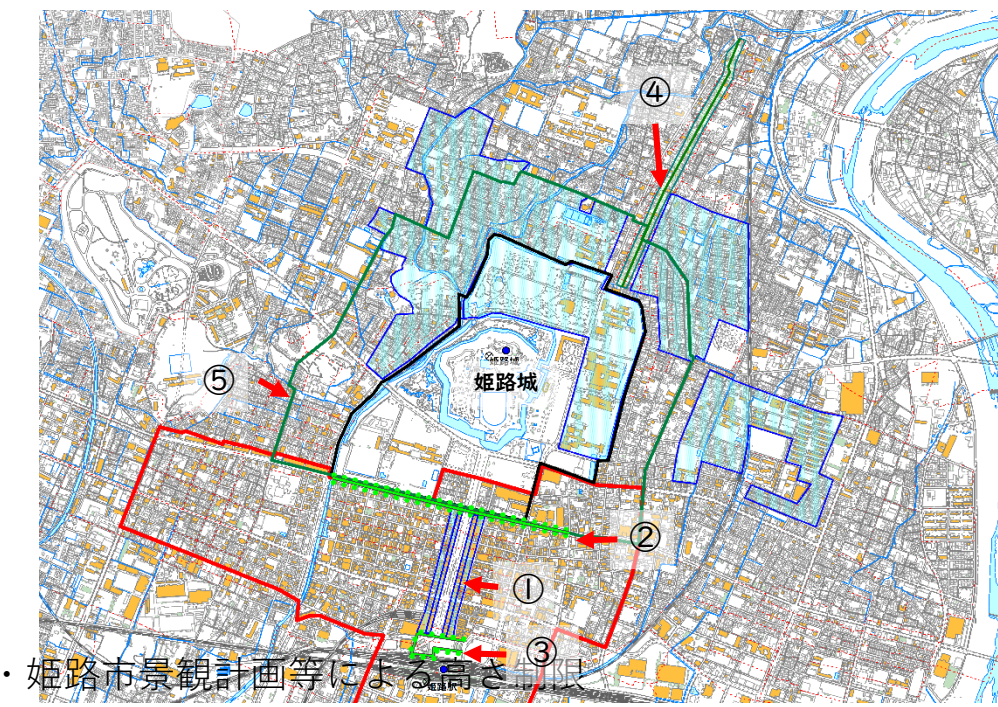
※高さ規制:社寺等の伝統的様式による建造物は除く。

※通り(地図のオレンジ色)に10mの高さ制限有

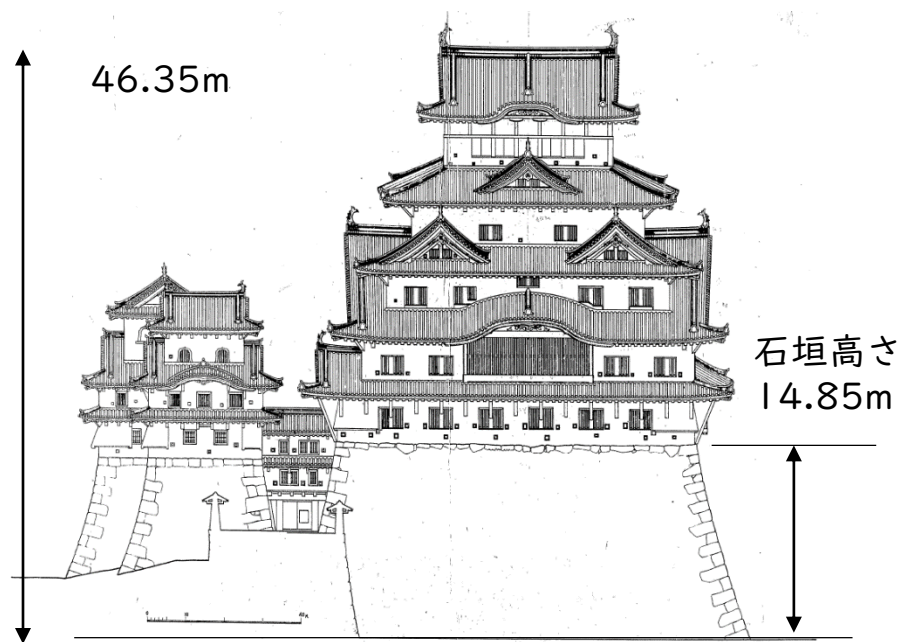
【出典】

- 彦根城について
- 彦根市観光文化戦略部文化財課 提供
- 国土地理院 基盤地図情報 標高データ参照

姫路城周辺の高さ制限



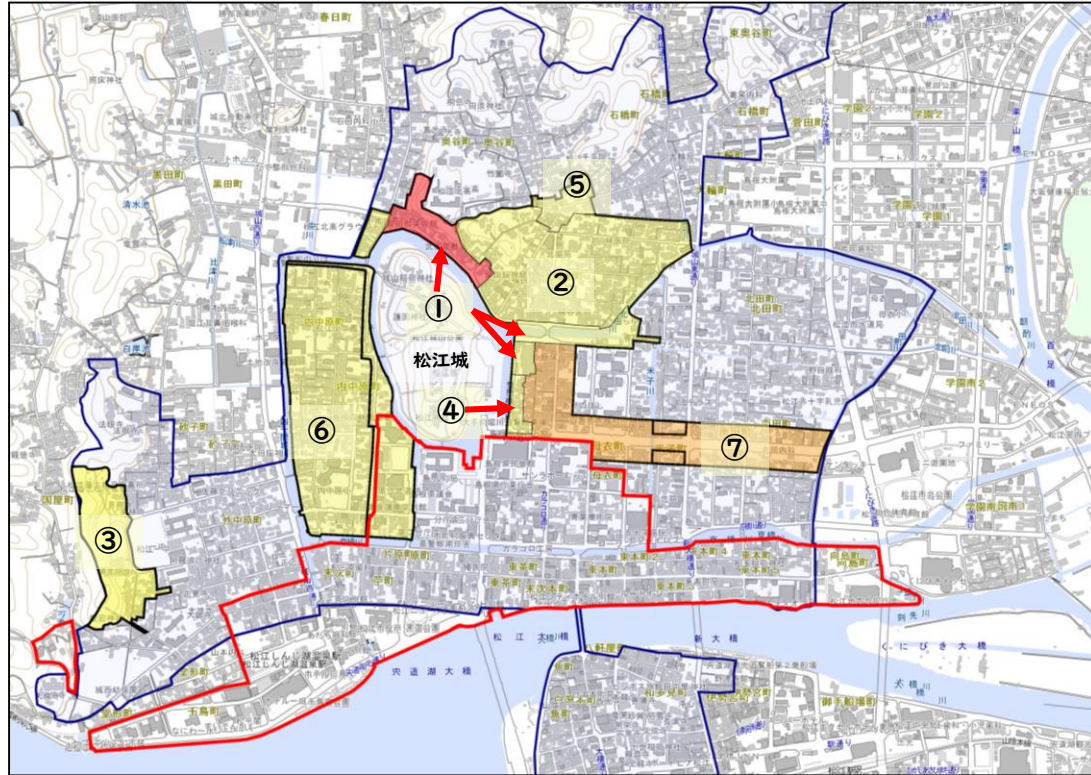
景観計画	高さ制限	主な用途地域
①大手前通り地区	高度地区 Aゾーン…35m Bゾーン…50m	商業
②中濠通り地区	25m以下	商業
③姫路駅北駅前 広場地区	42m以下	商業
④野里街道地区	野里街道に面した建物 は原則2階以下	近商
⑤姫路城周辺風 景形成地域	一部のエリア 高度地区…12m, 15m	商業、近商、第1種中高層、 第2種中高層、第1種



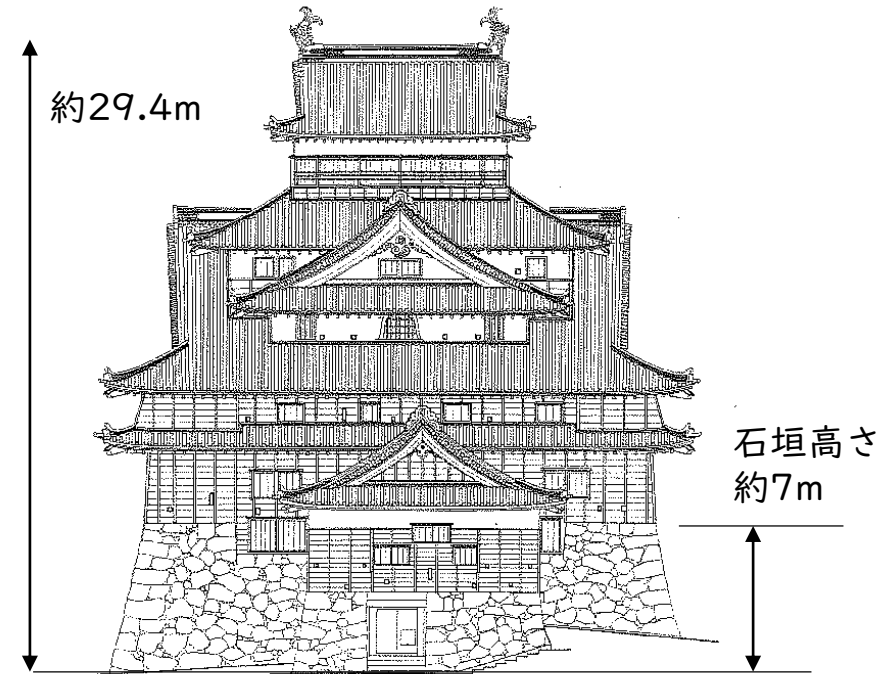
標高 45.6m 城周辺（大手前通り12m前後）
高低差 約34m

【出典】
・姫路市立城郭研究室 提供
・国土地理院 基盤地図情報 標高データ参照

松江城周辺の高さ制限



	高さ制限	主な用途地域
①伝統美観保存区域	12m	近商、第1種中高層、第2種
②北堀町景観形成区域	12m	近商、第1種中高層
③清光院下景観形成区域	12m	第1種中高層、第1種低層
④北殿町惣門橋通り景観形成区域	12m	第1種中高層
⑤石橋1区景観形成区域	12m	近商、第1種中高層
⑥内中原町景観形成区域	12m、15m、25m	商業、第1種、第1種中高層
⑦大手前通り 地区計画	12m、20m	近商、第1種中高層



標高 26.8m 城周辺 2m～3m前後
高低差 約24m

犬山市

平成5年4月 「犬山市都市景観条例」に
基づき「犬山市都市景観基本
計画」策定

平成20年3月 「犬山市景観計画」策定

令和5年3月 改定

犬山市HPより

松本市

平成20年3月 松本市景観条例の制定
4月 松本市景観計画の策定

平成25年4月 安曇/奈川/梓川/四賀/空港
東の建築物高さ制限を追加

平成27年4月 松本市景観計画へ波田地区
を追加

平成30年1月 景観事前協議制度の運用
開始

令和5年3月 「松本市景観計画」の改定

松本市HPより

彦根市

平成19年

6月18日 「彦根市景観計画」告示

6月22日 「彦根市景観条例」施行

現在景観計画改定中

彦根市HPより

姫路市

昭和62年 「姫路市都市景観条例」制定

平成20年4月 「姫路市景観計画」策定

平成22年11月 「姫路市景観計画」変更
(地区の追加)

平成24年4月 「姫路市景観計画」変更
(地区の追加)

令和3年4月 「姫路市景観計画」変更
(大手前通り地区の区域
および景観形成基準の
見直し)

姫路市HPより

松江市

昭和48年 「松江市伝統美観保存条例」 公布

平成19年12月

平成3年 「島根県ふるさと島根の景観づくり条例」 制定

平成20年12月

平成6年 「松江市都市景観条例」 公布

平成24年12月

平成19年 「松江市景観条例」
「松江市景観計画」 策定

平成25年3月

平成27年8月

平成28年12月

平成30年3月

令和2年3月

景観計画変更
重点区域の追加